

三陸沿岸に来襲した貞觀津波と慶長津波に関する疑問の史料（記述）

渡邊 健夫*

1. まえがき

869年7月13日（貞觀11.5.26）に発生した貞觀津波と1611年12月2日（慶長16.10.26）に発生した慶長津波については、それぞれ次のような調査研究がある。

貞觀津波については、阿部・他（1990）、Minoura etc.（1991）、羽鳥（1998）および渡邊（1999）の論文がある。慶長津波については、宇佐美（1978）、羽鳥（1995）、都司・他（1995）および渡辺（1997）のものがある。2つの津波を同時に取り扱ったものに、今村（1934）と羽鳥（1975）のものがある。

これらの論文をみると、津波の実態は必ずしも同じではない。これは取り扱った記述（史料）の解釈によって異なることは歴史地震ではよくあることであるが（例えば山本、1995）、記述（史料）の信憑性の疑わしいものを無批判に採用すると、歪められた結果（実態）となってしまうことがある。実例として、貞觀津波と慶長津波を取り上げる。

2. 貞觀津波

ここでは正史に示された「城」の解釈と伝承の松島（湾）成因説について述べる。

1) 正史に示された「城」

この地震・津波の正史は「日本三代実録」（武田・他、1986）に限られている。ところが記述のなかの「城」、川および山の場所は何ら示されていない。

阿部・他（1990）によれば、陸奥の国府は多賀城で、正史の城は多賀城であるとしている。現在市の名称となっている多賀城は明治

22（1889）年多賀城村として発足してから、村から町、町から市へと昇格して使われた。多賀城村として発足するとき、古代に由緒ある多賀の柵が築かれたことを受けて、「多賀城」という名称を付した村と決定した（多賀城町史、1987；多賀城市史、1997）。ここでいう柵とはいわゆる城ではなく、小軍團に相当するものと考えられる。

ところが、「日本三代実録」には「多賀城」の名称は全く記載されず、「多賀の柵」や「多賀の城」もない。あるのは多賀国府だけである。その後「多賀城」という名称は使われたことはなかった。現在、西多賀という地名は仙台市太白区にあり、東多賀という地名は宮城県名取市閑上地区に約70年前まで存在していた。いずれも多賀国府があった場所から南ないし南西へ約3kmの所にある。しかし、「多賀城」と組合せた地名は現多賀城市以外全く見当らない。このことは、正史に書かれている「城」即多賀城という恰も常識化した解釈は明らかに間違っていることを示している。渡邊（1999）によれば、「城」は武隈の館（現宮城県岩沼市）であるとしている。

2) 松島（湾）成因説

正史は1つしかないが、伝承は数多く存在している（渡邊、1999）。この中に松島（湾）成因説がある。新収史料（1993）の「浦戸の今昔（三）」に「この島は中世以前は大島と称し、南は船入島から西は洲崎まで陸地であったが、貞觀十一年五月の大地震で陥没し、数十の島になってしまった」と明記されている。ところが、「浦戸の今昔（三）」（鈴木、1980）にはこの記述はどこにも全くなかった。『浦戸の今昔』はこの他に（一）、（二）、（四）および（五）の4冊がある。著者はす

*日本気象協会東北本部

べて同じで、1979年から1985年にかけて発行されているが、この中にも上の記述は全く見当らない。とすると、文献が間違っているのか、あるいは幻のものかのいずれかであろう。仮に、記述が存在したとしても、地震学や地質学的立場から肯定出来る話ではない（渡辺、1999）。この記述を採用した論文（羽鳥、1998）があるだけに、まことに奇妙なことである。

3. 慶長津波

ここではビスカイノ報告と千貫松物語を取り上げる。

1) ビスカイノ報告

この津波には数多くの史料があるが、ビスカイノ報告（以下報告と略称）はこれらの史料の空白を埋める形で書かれている。ということは、報告の記述に対応する日本側の史料はほとんどないからである。これは果たして偶然であろうか。このため、報告を無条件に採用している論文がいくつかある。その結果慶長津波の実態を著しく歪曲している（渡辺、1997）。

報告（村上訳・註、1966）は1614年2月8日付の「（前略）金銀に富みたる島々の探検の航海に付、セバスチャン・ビスカイノが新イスパニヤ総督に送りたる報告の臘本」である。日本における主目的は金銀島探検のための港湾調査に加えて、キリスト教布教であって、地震・津波に遭遇したとしても雑音にすぎない。したがって、報告から地震・津波に関する正確な情報を期待することは無理である。また、報告全体を読むと、主観的記述が多く、母国（イスパニヤ）に不都合と思われるることは出来るだけ避け、事実と異なっても総督が受け入れ易い表現となっている（大泉、1994）。このことが地震・津波の記述に大きく影響を及ぼしている。なお、最近西田（1998）は報告の内容と訳・註の不備を指摘し、原本（スペイン語）から再度見直すべきであるとしている。とくに、報告されている場所と地形の記述（説明）とは一致していない

いという。

1-1) 大津波を発生させた地震の時間（付録1）。

報告の該当するところは、「此事は午後五時に起こりしが我等は其時海上に在りて激動を感じ又波濤会流して我等は海中に呑まるべしと考えたり」とあり、また、「（前略）一時間継続せし大地震の為め（後略）」となっている。このことから、ビスカイノが地震を感じたのは船上であるので海震である。大地震といつても陸上の震度5と判断するのは間違いで、海震が大きかったという程度のことであろう。ところで、三陸沖ではともかく三陸沿岸で小型船で海震を感じたという例はない。したがって、午後五時という時間が正しいかどうか疑問である。さらに「此處に着く前住民は男も女も村を捨てて山に逃げて行くを見たり」という記録（付録1）は、午後5時における岩手県沿岸の12月2日（新暦）では日没のため見ることはできない。なお、「七ツノ下刻（午後5時）の頃大方水引申候」（新収史料、1993）から、大津波は既におさまっている。

都司・他（1994）と渡辺（1997）によれば、午後2時前後地震が発生し、約30分後沿岸に大津波が襲来したという。この地震はいわゆる津波地震といわれている。当日午前中から群発地震の傾向にあり、午前8時（辰刻）と午前10時（巳刻）に大地震という明らかな記録がある。また、夜になっても地震があつたことが史料に示されている（渡辺、1997）。大地震といつても被害に関する記録が全くなないので、震度4程度であろう。結局、午後5時に大地震という記録は日本の史料にはなく、疑わしい。もし、船が沖合航行中に受けた海震とすれば、2ないし3時間前の時刻で午後2ないし3時頃であろう。これは上記の都司・他や渡辺の指摘した時刻に近い。

1-2) 越喜来の津波の高さ（付録1、図1）

報告には越喜来で「（前略）海水は1ピカ（3m89cm）餘の高さをなし、其界を越え、異常なる力を以て流出し、村を浸し、家及び

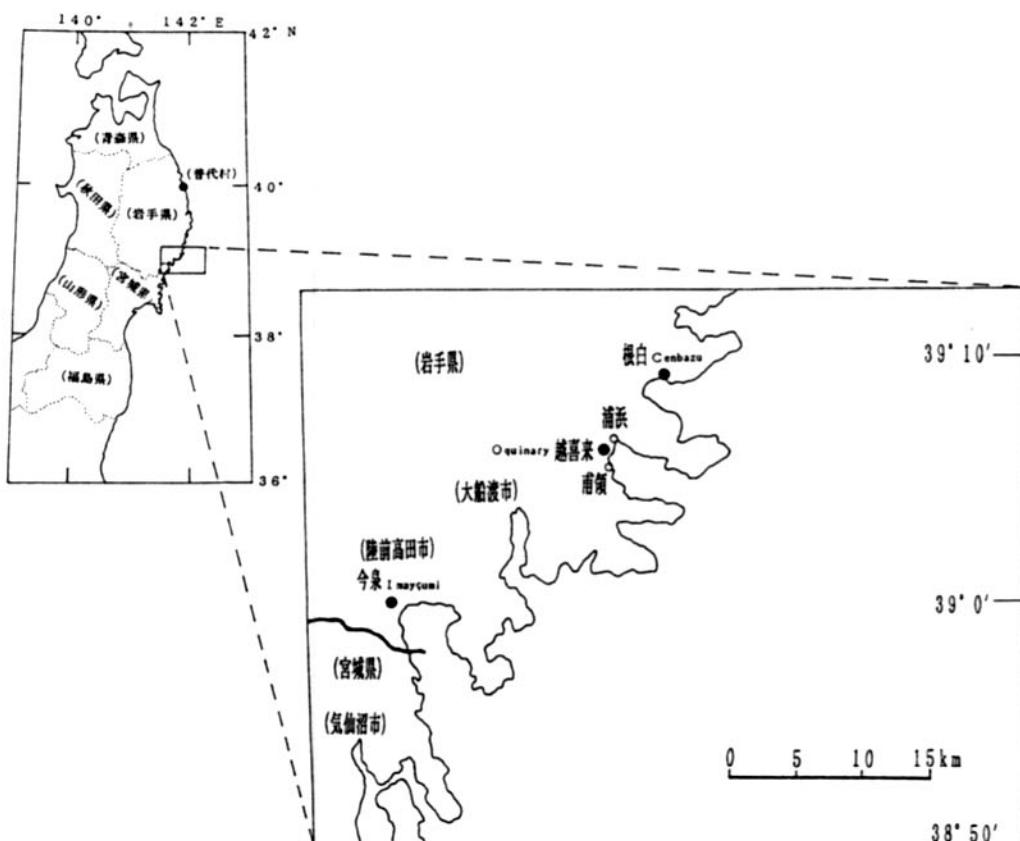


図-1 現岩手県南部付近の地名

薬の山は水上を流れ、甚しき混乱を生じたり」とある。この災害が津波の高さ4m程度（基準不明）というのはどうであろうか。被害記録や明治津波（1896.6.15）における津波の高さが越喜浜浦浜で11.2-13.4m、同甫領で15.3mということから推定すると明らかに小さ過ぎる。10m以上の津波の高さがあつてもおかしくないような気がする。首藤・他（1985）も「津波波高という記録は信憑性が疑われる」といっている。また、「（前略）事終りて我等は村に着き免れた家に於て厚遇を受けたり」という報告は、津波被害による村民の混乱を考えると理解できるであろうか。いずれにしても、越喜来における記録をそのまま信用するわけにいかない。

1-3) Cenbazuの場所（付録1、図1）
報告の訳註には根白と書かれ、地図を見る
と現岩手県三陸町（旧吉浜村）にある。報告

では「夜は根白Cenbazuにて過ごせしが、同村は高地に在り之に達せざりき」とあり、津波は到達しなかったという。ところが根白は高地ではなく、明治津波では24.4mの津波の高さ（三陸町吉浜）に達した（渡辺、1998）。報告では根白の緯度を測って北緯40°としているが、正しくは約39°10'である。北緯40°付近とすると、岩手県普代村であり明らかに異なっている。Cenbazuが根白でなくもっと北の場所であったとしても、1日で越喜来から測量しながら北緯40°の海岸へ航行することは不可能である。これも疑わしい。

1-4) 今泉の場所（付録1、図1）
12月4日（日曜日）今泉（現陸前高田市）
に到着した時のことが報告に書かれている。
夜に今泉に到着して、翌日陸路仙台へ向かつた。ここで50人余の溺死者を発見したと書かれているが、果たして本当であろうか。

日本の史料「古新年鑑」（新収史料、1993）に次のようなものがある。

「今を距る三百年前慶長十六年十月二十八日大地震否大津波尔て今泉高田浜田三ヶ村の水害不小此三ヶ村に而溺死者百余人なりと氣仙大肝入山田六郎兵衛與り御用讓渡引継ぎ吉田氏之旧記ニ書在り

今老人の咄し聞伝えなり此明治二十九年五月五日能津波は慶長十六年十月與り莫大の逆浪な類編し」という

この史料は伝聞であることから信憑性には高くないが、今泉村では溺死者があったことが分かる。ところが、今泉という海岸近くにある地名は、東北地方では他に2か所ある。当時の伊達藩の直轄領今泉村（現仙台市若林区）と当時の相馬藩の今泉（現福島県相馬市）である。後者は溺死者がないので、次の理由で前者の可能性が強い。1) 伊達政宗は徳川幕府に直轄領今泉村で50人の溺死者があったことを言上している（新収史料、1982）。ビスカイノが三陸沿岸から青葉城（仙台）に立ち寄ったとき、この話を政宗から聞いたと思われる。たまたま話のなかに今泉という地名が出てきたので、ビスカイノが通過したところと同じ所と判断したのであろう。宇佐美（1996）は「今泉（仙台市名取川下流）で溺死50人」としている。報告にはこれと似た記述がいくつか見られる。

なお、地元住民が悲嘆にくれているのに、終に厚遇を受けたと越喜来と同じことが書かれていることも理解出来ない。

1-5) 相馬藩の被害（付録2）

大津波から2週間以上も経過してから仙台に立ち寄り、江戸に向かう途中相馬藩を12月19日（月曜日）に訪ねている。

報告によると、「城は破損し再築中なるを以て（後略）」とあるが、原因を地震であるとは何處にも書いていない。にも拘らず大津波を起こした地震の被害として、震度5と決めている論文（羽鳥、1975）がある。相馬藩の正式記録である相馬氏（藩）世紀には次のような記録がある（今井、1979）。城（中村）の大規模工事は慶長16年7月（以下旧暦）に工事を

開始し、同年11月に完成し、翌年藩主が居住していた小高城から移転を開始した。三陸大津波は10月28日、ビスカイノが相馬藩を訪問したのは12月19日で、移転中の城内の立ち入りは出来なかった。つまり、明らかに今回の地震・津波とは全く無関係である。なお、相馬氏（藩）世紀には地震・津波のこと、ビスカイノが訪問したこととも全く書かれていない。

報告には、津波被害について「海岸の村落に及ぼしたる被害の『影響』を受けたりと云い（後略）」と書かれている。増訂史料（1941）では故意かどうか分からぬが、「」のところが抜けている。つまり、津波の被害が大きくなかったことを示す記述であろう。さらに、報告では海岸を調査しても津波のことは一言も触れていない。なお、津波の記述は藩主から聞いたとなっているが、相馬藩の記録には全く書かれていない。さらに、相馬氏（藩）世紀ではなく、利胤朝臣年譜（新収史料、1993）のみに「二十八日海辺生波ニ而相馬領ノ者七百溺死」とある。仮に書かれているとおりの被害とすれば、報告にも当然書かれてもおかしくないと思われるが、全くなき。他に関連する史料がないこともある。渡邊（1999）は貞觀津波（869年）の現象であろうと推定している。

以上、ほどんど疑わしいことが多く、そのまま採用することは疑問である。（極端にいえば、採用しないほうがよい）なお、報告は訳・註の不備が明確なので、原本からの正確な訳・註を期待したい。

2) 千貫松物語（付録3、付録4および付図2）

この記録は増訂史料（1941）の駿府記と新収史料（1982）の伊達治家記録にあり、記述は同じものではないが、内容はほどんと同じである。これらからの引用と解説と思われるものに、「朝野旧聞裏纂」、「玉露叢」および「譜牒余録」がある。これだけの史料があるので、信憑性が高いと思われがちであるが、佐々木（1961）は岩沼物語の中で奇談という言葉で事実を疑っている。信憑性が疑われる

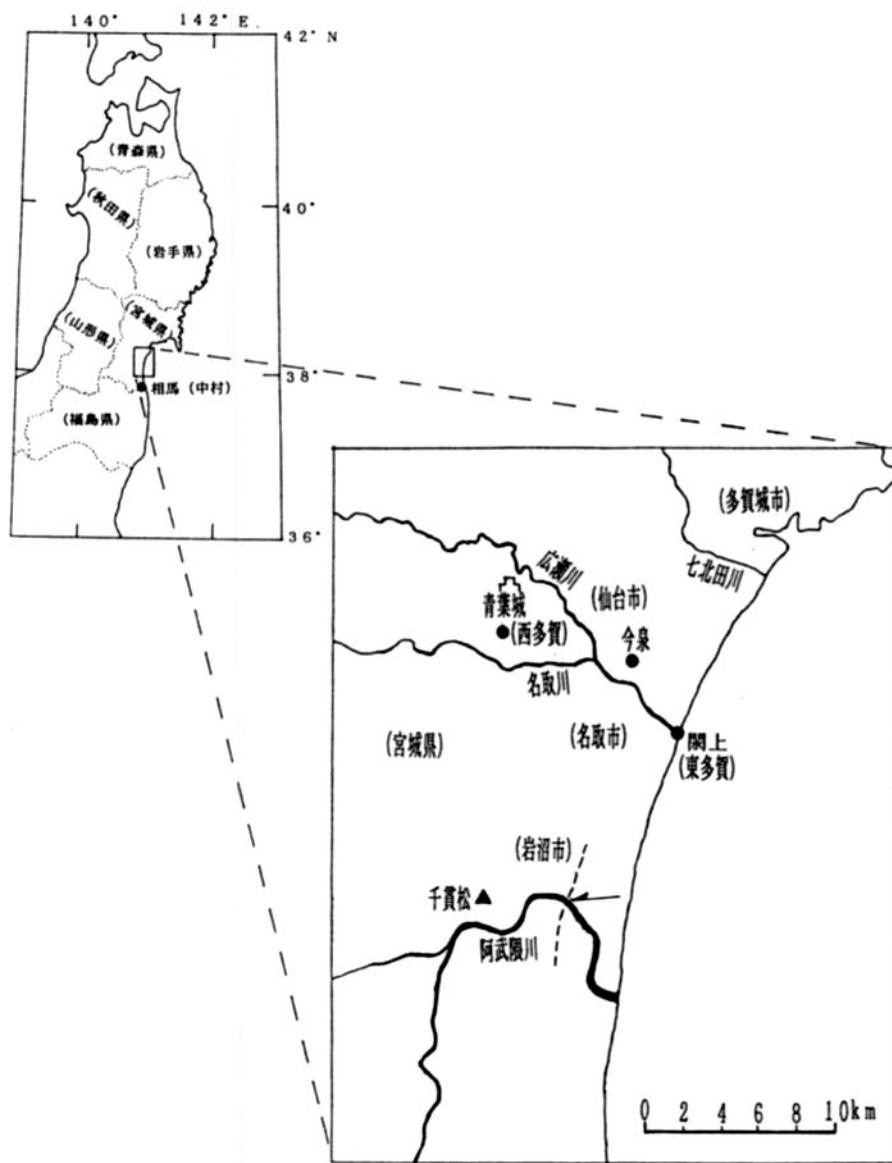


図-2 宮城県南部付近の地名と川名
点線は貞觀津波（869年）当時の推定される海岸線矢印は千貫松への進入河口

理由として次のことがあげられる。

2-1) 千貫松のある位置は海辺（川口）から1余里であると解説している（朝野旧聞裏藁、譜牒余録）。現在では2里以上も離れており、慶長津波のときは現在とあまり変わらない（羽鳥、1975）とすると、明らかに矛盾している。

2-2) 出漁先は阿武隈川口よりも名取川

口の閑上沖が妥当と思われる。何故ならば、阿武隈川口には港らしいものではなく（川口の変動が激しい）、一方閑上は仙台に近い出漁基地で、当時伊達藩へ漁獲物などを献上するため、船で仙台へ運んだ記録が残されている（仙台博物館編、1996）。もし、閑上沖が出漁先とすると、舟が千貫松の麓まで津波で運ばれてくることはあり得ない。

佐々木（1961）は貞観津波のときの現象の可能性を指摘し、羽鳥（1975）もこれを支持した。渡辺（1997）はこの現象は伊達政宗創作（この外いくつもある）の可能性が高いと指摘し、貞観津波とうまく結びつけた物語（奇談）に間違いないと強調した。つまり、政宗獨得の創作（彼の使者が物語つた）を単に幕府がこれを聞いたという軽いものであつたようである。

4.まとめ

貞観津波と慶長津波について、信憑性の疑わしい記述（史料）をとりあげ、その内容を詳細に調査した。その結果は次のとおりである。

1) 貞観津波

1-1) 正史に示された「城」は多賀城でもなく多賀国府でもない。

1-2) 松島（湾）成因説は伝承であっても記録がない。仮にあったとしても地震学や地質学的立場から肯定できない。

2) 慶長津波

2-1) ビスカイノ報告は日本の史料の空白を埋める形で記述されているが、地震・津波に関する記述はすべて疑わしい。

2-2) 千貫松物語は伊達政宗が貞観津波を慶長津波と結びつけた創作である。

現在いくつかの論文は疑問の史料（記述）を無批判に採用しており、これらの津波の実態を歪んだものとしている。また、これらの津波の記述および解説をそのまま取り上げてている公の報告書もある。三陸沖で発生した巨大歴史津波は歪んだ姿からより正しい姿に書き替える時期にきている。このことは特に防災面からも重要であることを指摘しておきたい。

なお、新しい史料の発見によって、より正確な実態に近づくことを願っている。

参考文献

阿部寿・菅野喜貞・千釜章、1990、仙台平野

における貞觀11年（869年）三陸津波の推定、地震2, Vol. 43, pp. 513~529.

羽鳥徳太郎、1975、三陸沖歴史津波の規模と推定波源域、地震研究所彙報、Vol. 53, pp. 379~406.

羽鳥徳太郎、1995、岩手県沿岸における慶長（1611）三陸津波の調査、歴史地震、11, pp. 55~66.

羽鳥徳太郎、1998、貞觀11年（869年）宮城多賀城津波の推定波源域、月刊海洋、号外No. 15、総特集 津波研究の最前線、pp. 167~171.

今村明恒、1934、三陸沿岸における過去の津波に就て、地震研究所彙報、別冊1号、昭和8年3月3日三陸地方津波に関する論文及報告、大1編 論文、pp. 1~16. 今井美寿、1979、相馬氏（藩）世紀、相馬藩政史（復刻版）、上巻、卷之1、pp. 1~103.

Minoura, K. and S. Nakaya, 1991, Traces of tsunami preserved in intertidal lacustrine and marsh deposits: Some examples from northeast Japan, Jour. Geology, Vol. 99, pp. 265~287.

村上直次郎訳・註、1966、ビスカイノ金銀島探険報告、異国叢書（復刻版）、雄松堂書店、第7巻、182pp.

武者吉吉編、1941、増訂大日本地震史料（増訂史料と略称）、第1巻、pp. 694~703.

西田耕三、1998、セバスチヤン・ビスカイノ金銀島探険記、耕風社、293pp.

大泉光一、1994、慶長遣欧使節の研究、文真堂、228pp.

佐々木喜一郎、1961、岩沼物語、pp. 210~213.

仙台市博物館編、1996、図説伊達政宗、河出書房、131pp.

鈴木寛蔵、1985、浦戸の今昔（一）（再版）、塩釜市浦戸諸島開発総合センター、80pp.

鈴木寛蔵、1979、浦戸の今昔（二）、塩釜市浦戸諸島開発総合センター、106pp.

鈴木寛蔵、1980、浦戸の今昔（三）、塩釜市浦戸諸島開発総合センター、117pp.

鈴木寛蔵、1982、浦戸の今昔（四）、塩釜市浦

- 戸諸島開発総合センター, 118pp.
- 鈴木寛蔵, 1984, 浦戸の今昔(五), 塩釜市浦戸諸島開発総合センター, 155pp.
- 首藤伸夫・後藤智明, 1985, 三陸大津波痕跡調査報告—越喜来湾(三陸町)—, 津波実験所研究報告, 第2号, pp. 46~53.
- 多賀城町誌編纂委員会, 1987, 多賀城町誌, 819pp.
- 多賀城市史編纂委員会, 1997, 多賀城市史, 第1巻, 591pp.
- 武田裕吉・佐藤謙三訳, 1986, 訓読日本三代実録, 臨川書店, 1184pp.
- 東京大学地震研究所編, 1982, 新収日本地震史料(新収史料と略称), 第2巻, 97~102.
- 東京大学地震研究所編, 1993, 新収日本地震史料(新収史料と略称), 続補遺, 43.
- 都司嘉宣・上田和枝・荒井賢一, 1995, 慶長16年(1611), 延宝5年(1677), 宝暦12年(1763), 寛政5年(1793), および安政3年(1856)の各三陸津波の再検証, 歴史地震, 11, pp. 75~106.
- 宇佐美龍夫, 1978, 江戸時代における三陸地方の地震活動, 地震研究所彙報, Vol. 53, pp. 379~406.
- 宇佐美龍夫, 1996, 日本被害地震総覧, 増補改訂版, 東京大学出版会, 493pp.
- 渡辺偉夫, 1997, 1611年慶長三陸津波と地震について—1896年明治三陸地震と津波の比較—, 津波工学研究報告, 第14号, pp. 79~88.
- 渡辺偉夫, 1998, 日本被害津波総覧, 第2版, 東京大学出版会, pp. 102.
- 渡邊偉夫, 1999, 869(貞観11)年の地震・津波の実態と推定される津波の波源域, 歴史地震, 第15号(投稿中)。
- 山本武夫, 1995, 古地震の史料について, 古地震を探る, 古今書院, pp. 69~80.

付録1. ビスカイノ報告の抜粋(1) 村上
(1966) より

越喜来

金曜日（12月2日即ち我が10月28日）我等は越喜来Oquinayの村に着きたり。又一の入江を有すれども用をなさず。此處に着く前住民は男も又女も村を捨て山に逃げ行くを見たり。是まで他の村々に於ては住民我等を見ん為め海岸に出でしが故に、我等は之を異とし、我等より連れんとするものと考へ待つべしと呼びしが、忽ち其原因は此地に於て一時間継続せし大地震（註）の為め海水は一ピカ（3メートル89サンチ）余の高さをなして其堀を超え、異常なれ力を以て流失し、村を浸し、家及び藁の山は水上を流れ、甚しき混乱を生じたり。海水は此間に三回進退し、土人は其財産を救ふ能はず、又多数の人命を失いたり。此海岸の水難に依り多数の人溺死し、財産を失ひたることは後に之を述ぶべし。此事は午後五時に起りしが我等は其時海上に有りて激動を感じ、又波濤会流して我等は海中に呑まるべしと考へたり。我等に追随せし舟二艘は沖にて海波に襲はれ、沈没せり。神陛下は我等を此難より救ひ給ひしが、事終りて我等は村に着き免かれたる家に於て厚遇を受けたり。

（註）慶長十六年十月二十八日陸奥に大地震あり、海嘯に伴ひしこと大日本史料第十二編之八の九五〇頁以下に見えたり。

根白

土曜日（3日）我等は約八レグワ進み行きて他の入江に着きしが、海の方面打開きたるが故に用をなさず。夜は根白Cenbazuにて過せしが、同村は太陽を測りて四十度の所に在る事を発見せり。航海士ロレンソ・バスケスLozano Bazquez 及び航海及び測図の記録係アロンソ・ガスコンAlonso Gascon 高き山より海岸の方向を眺め、北西に向へるを見定めたり。又此村より先に甚だ良き他の港を眺め之にガスコンの名を附したり。

今泉の海

是故に日曜日（4日）我等は海路船によりて引還し、前記の諸港湾の位置を測定し、今泉に到りて夜を過したり。同所に於いては前記の海水漲溢の為め村の家は殆ど皆流され、五十余人溺死したることを発見せり。之が為め我等は宿泊する所を得る能はず、日本人等は妻子及び財産を失いて悲嘆せり。然れども我等は終に厚遇を受け、月曜日（5日）陸路仙台に向へり。途中多数の村を過ぎしが、道路は雪の為め見えず、路及び河は氷結しゐたり。

付録2. ビスカイノ報告の抜粋(2) 村上
(1966) より

仙台を発して中村に至る

金曜日（16日）我等は十分に支度を調へ長官顧問等其他同市の日本人等を満足せしめ、また洗礼を受くる心を懷かしめて此市（仙台）を出でたり。若し新イスパイヤ竜にフィリピン諸島より当國に通商することあらば彼等が洗礼を受くべきことは疑いなし。我等は当國の残部に於て必需品を調達せしめん為め奉行等を同伴せしが、土曜日（17日）竜に日曜日（18日）同国を出づるまで十分に之を調べたり。此日（18日）我等は中村Nacamuraの市に於て夜を過したり。其領主は大膳殿Daygendono（相馬大膳大夫利胤）なり。到着前、皇太子の書簡を届け同市に入るの許可を求めしが喜んで之を與え、旅館食物其他必要なる物を給したり。

ビスカイノ相馬利胤を訪う

月曜日（19日）司令官は羅紗及び布類の進物を携えて彼を訪問せり。之を携へざれば面会することを得ざるが故にして、又海岸に近き領主なるが故に彼と相識りて交誼を結び、船の沿岸に避難したる場合に備え又我等との交易及び基督教に心を傾くるに至らしめんが為め之をなしたり。彼は其門に於て快く司令官を迎へ、城は破損し再築中なるを以て城内に迎えざるを謝し、同市も海水の漲溢に依り

海岸の村落に及ぼしたる被害の影響を受けたりと言ひ、其通行の際竝にイスパニヤの船又は国民同所に来る時は、全領内に於て喜んで十分なる給与をなすべしと述べたり。而して翌月曜日（同日の誤なり）我等が行きて海岸及び余り用をなさざる二つの入江（新沼浦及び松川浦ならん）を測量する為同市に滞在せし時に其約を果したり。

付録3.「駿府記」の抜粋 増訂史料（1941）
より

十一月晦日、松平陸奥守政宗獻初鱗、就之政宗領所海涯人屋、波濤大漲來、悉流失、溺死者五千人（五十人の誤り？）、世曰津波云々、本多上野介言上之、此日政宗為求看遣侍二人、則此者驅漁人、將出釣舟、漁人云、今日潮色異常、天氣不快、難出舟之由申之、一人者応此儀止之、一人者請主命不行、誣其君者也、非可止而終漁人六七人強相具之、出舟數十町時、海面滔天大浪如山來、消失肝失魂之處、此舟浮彼波上、不沈、而後至波平処、此時靜心開眼見之、彼漁人所往之里邊山上之松傍也（是所謂千貫松也）則繫舟於彼松、波濤退去後、舟在松梢、其後彼者漁人相共下山至麓里、一字不殘流失、而所止之一人、所殘漁人、無遁沒波死、政宗聞此事、彼者與俸祿、政宗語之由、（朝野旧聞裏藁に、案するに貞享松平陸奥守書上には政宗使者の物語を承るとあるを是とす）後藤少三郎於御前言上之、仰曰、彼者依重其主命、而免災難、退得福者也云々、此日、南部津輕海邊人屋溺失、而人馬三千余死云々。

付録4.「伊達治家記録」の抜粋 新収史料
(1982) より

○十月巳亥廿八日甲午、巳刻過キ（午前10時）、御領内大地震、津波入ル。御領内ニ於テ千七百八十三人溺死シ、牛馬八十五匹溺死ス。
○十一月庚子大晦日乙丑、公 大神君へ初鱗御献上アリ。本多上野介殿正純披露セラル。且ツ今度、政宗領内津波リ、五十人溺死スルノ由、言上セラル。又後藤少三郎申上ルハ、津波入ヘキ時節、政宗家士兩人ヲシテ魚ヲ求シムル所ニ、漁人舟ヲ出斯時、今日潮ノ色宜カラズ、天氣亦悪シ、舟ヲ出斯間敷由申ス。因テ兩人ノ内一人ハ、尤モト云テ參ラズ、一人ハ主命ヲ受ケ參ラサルハ、主ヲ欺クナリト云テ、漁人六七人召具シ、舟ヲ出ス。舟數十町程漕出ルニ、忽チ大浪起り来ル。然レトモ舟ハ波上ニ浮テ沈マス。漁人住所近辺ノ山へ着タリ。即チ其山ノ松ニ舟ヲ繫ク。千貫松ト云フ松ナリ。波退テ後、舟ハ梢ニ掛レリ。漁人里へ下レハ、一字不残流失ス。前に參ラスシテ留リタル家士其外漁人、何レモ溺死ス。政宗此始末ヲ聞テ、一人ノ家士ニ知行ヲ充行タルノ由、政宗使者物語スルノ旨、御前ニ於テ言上ス。時ニ家士一人、恙ナク帰リタルハ、主命ヲ重シテ災難ヲ免レ、福ヲ得タルノ由、上意アリシトナリ。其節、南部・津軽等モ海辺ノ在家・人馬等三千余溺死スト云々。